

総 務 経 済 委 員 会

令和 7 年 8 月 29 日
予算決算委員会総務経済分科会終了後開議
3 0 1 会 議 室

付 託 案 件 審 査

- 1 報告第14号 専決処分の報告について
(請負契約の締結について)
- 2 議案第52号 加賀市鴨池観察館条例の一部改正について
- 3 議案第57号 請負契約の締結について
- 4 議案第58号 物品購入契約について
- 5 議案第59号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

そ の 他

粗破碎機の概要について

老朽化した粗破碎機を更新する。

粗破碎機：

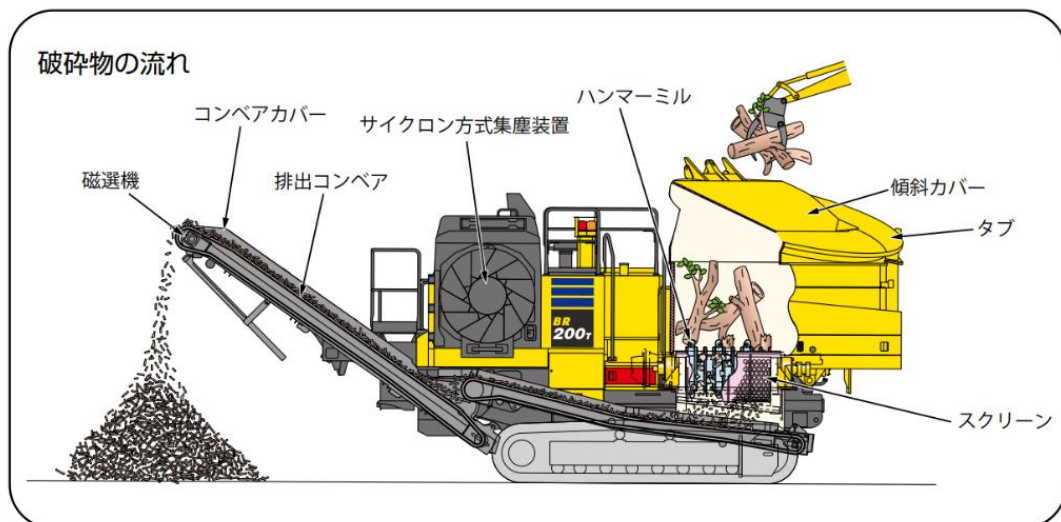
- 加賀市環境美化センターに搬入される抜根、枝葉、間伐廃材等を焼却できるよう破碎（チップ化）します。
- 破碎後は 65 mm 角のスクリーン（四角い穴の開いた板）を通過するほどの大きさになります。

主な諸元：

- 機械質量 22,300 kg 全長 9,150 mm 全高 4,100 mm 全幅 3,550 mm
- 処理能力 枝葉 61 m³/h、幹 43 m³/h、根 35 m³/h

納入期限：令和 8 年 3 月 10 日

（イメージ写真）



著作権侵害に係る損害賠償について

令和 7 年 6 月 24 日付けで、株式会社アートバンク及び共同著作権者 1 名の代理人弁護士より、市が作成しホームページ上で公開している「男女共同参画に関する施策の推進状況報告書」において、株式会社アートバンク及び共同著作権者 1 名が著作権を有する有料のイラストを無断で使用していることについて連絡があった。

代理人から、明らかな著作権侵害である旨の指摘と著作権法に基づく著作権使用料相当額（損害賠償）の請求を受けたもの。

- ① 対 象 「男女共同参画に関する施策の推進状況報告書」表紙
平成 29 年度分～令和 5 年度分
- ② 使用期間 平成 30 年 6 月～令和 7 年 4 月
- ③ 使用状況 (1)加賀市男女共同参画審議会の会議資料として冊子配布
(2)市ホームページにて掲載
- ④ 経 緯 インターネット検索結果から、有料イラストであることに気が付かず使用。その後、複数年に渡り、同イラストを使用。
- ⑤ 損害賠償額 1, 577, 516 円
(著作権法第 114 条第 3 項による著作権使用料相当額)

損害賠償額（使用料）内訳

	(1)会議資料（冊子）	(2)市ホームページ	遅延金
平成 29 年度（H30.6～）	38,500	277,200	39,152
平成 30 年度（R1.7～）	38,500	244,200	30,163
令和 元年度（R2.8～）	38,500	211,200	22,147
令和 2 年度（R3.9～）	38,500	178,200	15,349
令和 3 年度（R4.12～）	38,500	145,200	8,397
令和 4 年度（R6.2～）	38,500	66,000	3,169
令和 5 年度（R6.9～）	38,500	66,000	1,639
計	269,500	1,188,000	120,016

第 19 回加賀市総合防災訓練について

1 訓練目的

市民一人ひとりが、普段から災害時において「自ら何をすべきか考え行動できる」よう、市民や加賀市防災協議会を初めとする防災関係機関等と一体となって「自助・共助」を重視した総合的な防災訓練を実施し、防災意識の高揚と知識の向上を図ります。

2 訓練実施日時

令和 7 年 10 月 26 日(日) 8 時 00 分～11 時 30 分(小雨決行)

3 会場及び主な訓練内容

<主会場> 橋立海青学園

- 地域住民による安否確認訓練
- 地域住民による炊出し訓練
- 応急給水訓練
- 応急手当訓練
- 倒壊建物からの救出及び建物火災防ぎょ訓練
- 各種災害体験訓練
- 映像伝送装置によるモニタリング訓練 等

<副会場> 金明地区

- 消火訓練、避難訓練 等

<同時自主開催>

三谷地区、動橋地区・・・避難訓練 等

4 その他

当日、大雨、洪水または暴風警報が発令された場合等、荒天のときは中止とします。

「秋の全国交通安全運動」実施に伴う交通安全街頭指導について(お願い)

令和7年9月21日(日)から9月30日(火)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

この運動に合わせて、下記のとおり交通安全街頭指導を行います。

早朝からの指導となりますが、児童・生徒らの交通事故防止のため、何卒、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

日 時 9月22日(月)

午前7時30分から午前8時10分頃まで

(上記時間帯に実施しますが、各地区の児童・生徒の登校時間に合わせた対応をお願いいたします。原則、雨天の場合も実施します。)

指導場所 主要な交差点など41箇所(後日、配置表をお届けします。)

服 装 交通安全タスキの着用をお願いします。

(交通安全タスキは、当日現地で配布予定です。)

指導方法 各指導場所において、児童・生徒及び通行車両に対し、「おはよう」のあいさつと交通安全を呼びかけます。

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(日)～9月30日(火)

9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」



令和6年度交通安全ポスターコンクール小学校高学年の部 最優秀賞
金沢市立杜の里小学校5年(入賞当時) 宮野 みやの ひゅうが 陽向さんの作品

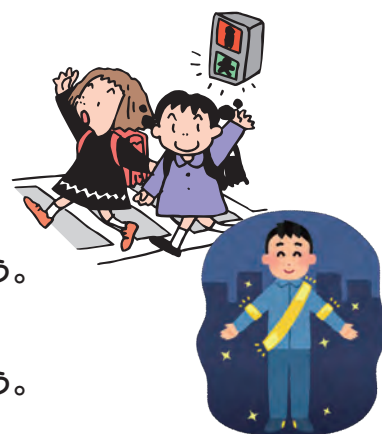
運動の重点

- ◆ 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ◆ ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ◆ 自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

見えないを 見えるに変える 反射材

- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。
- 手を上げるなど、ドライバーに対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。
- 道路の斜め横断や通過車両の直前直後の横断はやめましょう。
- 夕暮れ・夜間は反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

危険です ながらスマホで 踏むペダル

- 運転しながらの携帯電話等の通話や注視は絶対にやめましょう。
- 社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。
- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）や暴走行為は絶対にやめましょう。
- 暗くなる前から早めにライトをつけましょう。
また、対向車や先行車がない場合はハイビームを適切に使用しましょう。



飲酒運転根絶宣言店等登録制度

飲酒運転の根絶に向けた
取組を行うことを宣言
していただける飲食店、
事業所を募集しています！



※詳しくは上記二次元コード参照

自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

ヘルメット あごひもカチッと 出発だ

- ながらスマホ、二人乗り等の危険な運転や飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 特定小型原動機付自転車利用者は、交通ルールを理解し遵守しましょう。
※特定小型原動機付自転車については右記二次元コード参照
- ヘルメットを正しく着用しましょう。
- 万が一の交通事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。



警察庁 HP

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

石川県交通事故相談【総合窓口(076) 225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。
弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時(事前予約制)

ソニー生命保険株式会社との包括連携協定の締結について

1. 協定名称

加賀市とソニー生命保険株式会社との持続可能な地域社会に向けた包括連携協定

2. 協定締結日

令和 7 年 8 月 18 日（月）

3. 出席者

【加賀市】

市長 宮元 陸（みやもと りく）

【ソニー生命保険株式会社】

法人戦略本部本部長 執行役員 中森 規晶（なかもり のりあき）

金沢ライフプランナーセンター第 2 支社 支社長 副島 英樹（そえじま ひでき）

法人戦略本部 法人推進部 統括部長 北 慎太郎（きた しんたろう）



4. 協定概要

北陸唯一の国家戦略特区として規制緩和や先端技術の導入を活用し、地域課題の解決と新たな成長モデルの創出に取り組む加賀市が、その枠組みと強みを活かし、人口減少の抑制に向けたデジタル技術の活用やライフデザインの推進を一層強化するため、地域に密着したライフデザイン推進を提供するソニー生命と連携し、新たな地方創生モデルの構築を目指す。

【連携事項】

- ・「e-加賀市民制度を活用した関係人口創出施策促進」
- ・「ライフデザインの推進によるウェルビーイングの向上と社会環境の整備」
- ・「地場産業の振興に向けた人材の育成・定着支援」

<ソニー生命保険株式会社について>

ソニー生命保険株式会社は、1979 年設立のソニーフィナンシャルグループ傘下の生命保険会社で、本社は東京都千代田区にあります。ライフプランナーによるオーダーメイド型保険提案を特徴とし、全国に支社・営業所を展開しています。

また、経済産業省の「ライフステージを支えるサービス導入実証等事業」にも採択され、社会課題解決型ビジネスモデルの創出と周知普及に向けた取組として、ライフプランニング体験プログラムを「学校」・「自治体」・「企業」へ提供し、日本の社会課題解決への貢献を目指しています。

スマートサービス構築事業にかかる公募型プロポーザルについて

【事業の目的】

本事業は、小売店舗の撤退が進む地域において、既存の公共施設や民間施設の空きスペース等を利活用し、省人・無人環境下での施設入退室、荷物受渡しなどを可能にするデジタル基盤を構築する。またデジタル基盤を活用して地域課題を解決するサービスモデルを創出し、持続可能な地域社会の実現を目指す。

【公募型プロポーザル】

本事業の目的を実現するため、デジタル基盤の構築と、それを活用した各種サービスモデルの導入について、企画提案を公募型プロポーザル方式で募集する。

本プロポーザルでは、高度なデジタル技術を有する IT ベンダー等と、地域のニーズや実情を深く理解する地元の小売店舗・サービス事業者等との連携を前提として、地域課題解決に資する実効性の高い提案を求めるものとする。また、仕様書作成については、デジタル庁の支援のもと、国のデジタル公共財としての調達を前提に、特に石川県内で能美市とも仕様書の整合をとったものとして、調整している。

募集する提案の主な内容:

- ・サービスの共通基盤となるデジタルインフラの具体的な構築方式
(ユーザー登録、入退室管理、荷物受渡し等の小売サービスの機能を想定)
- ・構築した基盤を活用したサービスの事業計画
(地域の小売店舗等が主体的に参画し、具体的なサービスを展開・運営していく計画)
- ・事業の持続可能性を確保するための収益モデルや将来的な発展性に関する計画

【公募スケジュール(予定)】

- ・実施要領等の公表 令和 7 年 8 月 25 日(月)
- ・質問受付の締切 令和 7 年 9 月 3 日(水)12 時まで
- ・企画提案書等の提出 令和 7 年 9 月 12 日(金)12 時まで
- ・選定会(プレゼン等) 令和 7 年 9 月中旬
- ・審査結果通知・公表 令和 7 年 9 月下旬
- ・契約締結:優先交渉権者との協議が整い次第

【選定方法】

公募型プロポーザル方式(企画競争方式)

【周知方法】

市ホームページ等で公表

宇宙航空研究開発機構との 次世代エアモビリティに係る包括連携協定の締結について

1. 協定名称

石川県加賀市と国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構との次世代エアモビリティに係る包括連携協定

2. 概要

加賀市が目指す「空の産業集積」と「人材育成」にかかる取組を推進するため、宇宙航空に関する国の研究開発法人である宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」）と協定を締結したものの。

JAXA航空技術部門が加賀市で行う研究開発の支援や、次世代エアモビリティの研究開発拠点化を推進する。また、市内の子どもたちに最先端の研究を身近で感じてもらうためのJAXA研究の紹介や講演など、科学技術分野の興味関心を高めていくことも目指して、改めて協力関係を明文化する目的で、包括連携協定締結に至ったもの。

3. 協定締結式

日時：令和7年8月25日（月）

出席者：【加賀市】

市長 宮元 陸(みやもと りく)

【国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構】

航空技術部門 部門長 稲場 典康(いなば のりやす)

航空技術部門 部門長代理 伊藤 健(いとう たけし)

航空技術部門 航空拡大イノベーションハブ長 又吉 直樹(またよし なおき)



4. 連携事項

- (1) 加賀市での次世代エアモビリティ産業創出に向けた活動に関すること
- (2) JAXAが加賀市で行う次世代エアモビリティの研究開発・実証に関すること
- (3) 次世代人材育成や人材交流に関すること
- (4) その他、双方で合意する持続的な発展に関すること

※JAXAについて

政府（文部科学省、経済産業省、内閣府、総務省）が所管する国立研究開発法人で、日本における宇宙開発の中核を担う機関。東京都調布市に本部を置く。2003年に前身の「宇宙開発事業団」、「宇宙科学研究所」、「航空宇宙技術研究所」が統合して発足。このうち連携協定を締結した「航空技術部門」では、「空飛ぶクルマ」に代表される次世代エアモビリティに係る研究開発にも取り組んでいる。

広げようエコ トモエガモが舞い降りる加賀市

令和7年

10.26日

時間 午前10時～午後3時

場所 竹の浦館

※会場は土足禁止です
スリッパや内履き持参に
ご協力ください

海岸ごみ
アート制作

捨てられたモノから
アートへの大変身！
自分だけのすてきな
作品を作ろう！

エコ フェスタ 2025 in かが



加賀市の環境キャラクター

エコぽん

フリーマーケット

要らないモノの新たな命
掘り出し物があるかも！？



お菓子が
もらえるよ！

ぬりえを会場に
かざろう！
裏面のぬりえに
色を塗ってきてね！

学校給食コラボ弁当

全国学校給食甲子園優秀賞受賞
栄養士の献立のお弁当販売

循環型農業の野菜と共生農業のお米を
使用しています

料金 800円
※50食限定！



共生農業の
お米を
販売します

環境保全活動
PRパネル展

環境保全活動を行っている企業・
団体の方の活動を紹介します！
会場内の環境クイズに挑戦して
景品GET！

循環型農業の
野菜販売

食品リサイクル肥料・
廃食油を使って
栽培しています

食品リサイクル
肥料の
プレゼント！

廃食油持参で
野菜の
プレゼント！

リサイクル
グッズ
プレゼント！

アンケートにお答え
いただいた方には
「緑のカーテンの種」
プレゼント！



トモエガモ

ともえちゃん

ステージイベント

10:00～ 大聖寺高等学校による吹奏楽演奏

11:00～ Finding ゴミによる劇&クイズ
「みんなで目指そうエコマスター！！
エコ道場入門編」

※Finding ゴミは、金沢大学の学生が「ゴミ拾いを通じて
地域のコミュニティを活性化」を目標に、清掃活動や
啓発活動に取り組んでいます。

13:30～ グリーンカーテンコンテスト表彰式

14:00～ 大聖寺実業高等学校と加賀高等学校
による合同吹奏楽演奏



ロープが張ってある右側は
止めないでください。



加賀市ホームページ

主催：加賀市・かが市民環境会議

※イラストはイメージです。 ※景品等はなくなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。

第1回 上下水道事業経営検討委員会の開催について

市民生活にとって重要なライフラインである水道・下水道事業について、将来にわたり健全な事業経営と安心安全で強靱な上下水道施設を維持し、持続可能なサービスを提供していくことを目的に標記委員会を下記のとおり開催します。

1. 開催日時・場所

令和7年9月9日(火) 午後2時～

かが交流プラザさくら2階 201会議室（加賀市大聖寺八間道65番地）

2. 第1回議事内容

① 委嘱状交付

② 諮問

③ 会長・副会長の互選について

④ 加賀市の上下水道事業の現状について
事業概要の報告

⑤ その他

3. 今後のスケジュール

R7年10月～R8年4月 委員会 第2回～5回開催予定

R8年5月(予定) 答 申

消防指令システム運用開始について

令和7年10月1日から消防指令システムの運用を開始します。市民の皆様からの緊急通報を即座に受け取り、部隊（出動車両）に情報を伝達し、これまでに以上に迅速・的確な消防活動が可能となります。

- 車両運用端末装置の更新

消防隊員が必要とする指令情報や地図情報、現場までの最短ルートといった様々な支援情報をリアルタイムに受信、表示することが出来ます。

- NET119の導入

音声による119番通報が困難な聴覚や言語機能に障がいのある方が、スマートフォンを使用して円滑に通報できる通報サービスを導入します。

- 映像通報装置の導入

災害や傷病者の状況を早期に把握するため、通報者が撮影したリアルタイム映像の受信を可能とするシステムを導入します。

- 消防OAシステムの導入

消防業務をDX化することで大幅な効率化を図るとともに、災害現場との円滑な情報共有が可能となるシステムを導入します。

